

四国高等学校体育連盟主催大会における
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

令和3年5月

四国高等学校体育連盟

1 基本的な考え方

【基本方針の作成に当たって】

- (1) 基本方針の作成に当たっては、国および四国各県や全国高等学校体育連盟、日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- (2) 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。
- (3) 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、開催県専門部と競技専門部間による連携の下、内容等の整理をする。

【コロナ禍における大会運営について】

- (1) 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- (2) 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、各県教育委員会・四国高体連事務局及び競技団体等関係機関と綿密な連携の下、決定する。
- (3) 各競技の運営に当たっては、開催地自治体(衛生部局等を含む)及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- (4) 各競技別の開会式・閉会式及び諸会議については感染拡大防止の観点から、中止または必要最小限の規模で実施を検討する。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- (1) 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)を回避する。
- (2) 身体的距離(ソーシャルディスタンス)を確保する。
- (3) 手洗いを徹底する。
- (4) マスクの着用(ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する)を徹底する。
- (5) 屋内競技の実施においては、定期的な窓開等により換気に留意する。

2 感染防止対策の概要

(1) 全般的な事項

- ①実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること。
- ②実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③参加校の競技登録生徒及び監督・コーチ等、補助役員生徒と引率者(以下「大会参加者」という)は、体温・体調チェック記録票【様式1】を各競技大会2週間前から大会終了後2週間までチェックし個人で保管する。参加校の代表者は、チーム関係者の体温・体調チェック記録票【様式1】を確認し、健康チェックシート提出用紙【様式2】を大会期間中毎日実施専門部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、【様式1】について、大会終了後1ヶ月間は保存しておくこと。
- ④大会役員等は体温・体調チェック記録票【様式1】を大会2週間前から大会終了後2週間までチェックし、1ヶ月間保管しておくことまた、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。
- ⑤実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2】の原本について、1ヶ月間保存しておくこと。

- ⑥参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑦参加者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、関係機関の求めに応じて対応すること。
- ⑧取材を希望する、団体は【様式3】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈取材団体等〉をダウンロードし、各競技大会2週間前から大会終了後2週間までチェックすること。大会当日は各競技受付へ【様式3】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④人と人が対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

(3) 大会参加者への対応

①体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された体温・体調チェック記録票【様式1】を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに健康チェックシート提出用紙【様式2】を大会期間中は毎日提出されること。提出に関しては引率責任者（顧問教諭等）が責任を持って提出すること。

●大会当日の体温

●大会前2週間における以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱
- イ 咳、咽頭痛など風邪の症状
- ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- カ 体が重く感じる、疲れやすい
- キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方
- ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

※参加校は当日の参加について、大会参加前2週間の健康観察状況(上記ア～カ)と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優して考え決めること。

※各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合は、その基準を尊重する。

②マスクの準備

引率責任者(顧問教諭等)は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの(※)とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

※マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

③大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

(4) 実施専門部が準備すべき事項

①手洗い場所

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ア 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- (オ ジェットタオルは稼働を停止すること(施設等と協議する))

②更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について以下に配慮して準備すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等)については、可能な限り消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

③洗面所(トイレ)

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理すること。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、可能な限り消毒すること
- イ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること】
- ウ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- オ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること

カ ジェットタオルは稼働を停止すること

④飲食等について

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

ア 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること

イ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと

ウ 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること

⑤観客について

ア 有観客および無観客等の判断については、安全・安心の確保を最優先事項とし、判断する。

イ 感染症に対する各県の対応(ステージ)をもとに、競技ごとに観客の取扱いについて協議する。

なお、全競技において統一判断を行うような場合には、事前に各専門部へ連絡するとともに、

各県高体連事務局より加盟校へ周知徹底を行う。

⑥大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

⑦ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

(5) 大会参加者の留意点

①十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける(感染予防の観点より1~2m程度)。運動強度が高い競技の場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

②その他

ア 競技中に唾や痰を吐かないこと

イ タオルの共用はしないこと

ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること

エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

(6) その他の留意事項

①宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

②バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

③「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」については、各中央競技団体や令和3年度全国高等学校総合体育大会に向け、全国各専門部が競技特性に応じて作成したガイドラインを参考に実施専門部ごとで作成すること。

